

北海道胆振地域公共交通活性化協議会 令和5年度事業計画（案）

1 北海道胆振地域公共交通計画の策定について

胆振地域における地域間幹線をはじめとする複数の市町村を接続するバス路線等の乗降調査や住民アンケート調査等の実施、調査結果の分析を経て、地域の実情を見据えた持続可能で地域に最適な公共交通ネットワークを構築するためのマスタープランとして、広域的な地域公共交通計画（以下「広域計画」という。）を策定する。

(1) 地域公共交通計画の策定方法

地域公共交通計画の策定にあたっては、地域公共交通の調査・分析に精通し、地域公共交通政策に関する専門性を有するとともに、地域事情に精通した者から、胆振地域に相応しいと思われる地域公共交通の提案を得た上で広域計画を策定する必要があるため、次のとおり業務を委託する。

【業務内容】

- ・ 地域概況及び関連計画の整理
- ・ 地域公共交通実態調査の実施
- ・ 住民等の広域移動ニーズ調査の実施
- ・ 地域公共交通計画（案）の作成
- ・ 協議会等の運営支援

(2) 委託業務の契約方法

業務従事者の経験や実施体制など、業務の処理方法や成果水準などをあらかじめ設定することができず、具体的な仕様の提示が困難であることから、プロポーザル方式により最良の事業者を選定し、この者と契約事務を進める。

(3) 計画策定の財源

補助対象経費のうち、国：1／3、道：1／3、構成市町：1／3

2 地域公共交通計画の想定スケジュール

年 月	内容
令和5年4月	第1回協議会 ・ 協議会の設立、事業計画及び予算の決定など
4月～5月末	地域公共交通計画策定支援業務委託事業者の選定・契約締結
6月下旬	第2回協議会 ・ 乗降調査や住民アンケート等の内容協議など
7月～8月	各種調査実施（乗降調査、住民アンケート等）
9月下旬	第3回協議会 ・ 調査結果、計画素案（地域概要～調査）及び計画の方向性の協議
12月上旬	第4回北海道胆振地域公共交通活性化協議会 ・ 計画案（基本方針、施策、路線の確保方針案を含む。）の協議
令和6年2月	パブリックコメント（1カ月間）
3月末	第5回北海道胆振地域公共交通活性化協議会 ・ 計画成案・策定、国土交通省等への報告